

提言

今回の被災は、地震そのものよりは大津波による被害によるものであり、阪神淡路大震災での死者の9割が建物の倒壊による圧死であったのに対して、水死が9割を占めているところに大きな特徴がみられる。「想定外」の大津波が人口密集地の市街地を襲ったことによる。このような密集市街地に居住を誘導していったのは都市計画であり、都市計画の責任が大きいと言わざるを得ない。多くの市町村は都市計画区域を設定し、それを線引きにより市街化区域と市街化調整区域に分け、市街化区域において積極的に市街化を進めて来た。都市計画新法による線引きは、従来の土地利用を追認する形で行われたが、その際に、果たしてリスクアセスメントが行われたかという点、否と言わざるを得ない。その結果が、線引きを行っている多くの都市での水死による死者であった。

被災地の都市の復興にあたっては、都市計画をゼロから始めるべきであり、被災地の現状そのものがハザードマップとして、都市計画を進めていく必要がある。そして、策定された都市計画に対して、災害のリスクアセスメント、今回の被災地の場合には大津波のリスクアセスメントを行い、被害を軽減する都市計画にすることが必要である。これまでの都市計画では、この作業が抜けていたのではないかと考えられ、被災地に対しては新しく作られる都市計画に対して、それ以外の市町村については、現行の都市計画に対してリスクアセスメントを行うことが、次に起こるであろう災害に対する備えとなり、住民が災害に対して意識が高揚している災害直後が最適な時と言える。災害のリスクアセスメントを行う場合、過去の災害事例が重要であり、それを表現できるGISを活用することによって住民参加で容易にアセスメントを行うことができる。これは、新しい都市計画の場合とともに既存の都市計画も対象とすることができる。早急にこれを行うことが要請されている。

名古屋産業大学

和泉 潤